

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供いたしましたときは、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
①企業より求人を受け付けるときの事務費用	1,000円 手数料負担者は、求人者とします。
②求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【人材採用サポートサービス】	20,000円／月額 手数料負担者は、求人者とします。
③求人申し込みを受理した時以降、 求人者に求職者を紹介するサービス 【紹介型人材マッチングサービス：正社員】	成功報酬 ★期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定通知書・労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は、求人者とします。
④求人申し込みを受理した時以降、 求人者に求職者を紹介するサービス 【紹介型人材マッチングサービス：契約社員】	★期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 50,000円／月額 手数料負担者は、求人者とします。
⑤特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索 【人材スカウトサービス】	着手金 120,000円 調査活動 100,000円／日 探索 600,000円 手数料負担者は、求人者とします。

保証制度および紹介手数料の返金

③のサービスのご契約ののち紹介した人材が、紹介料支払後に専ら自己都合により内定辞退、又は勤務開始後90日以内に退職した場合、既に支払いをいただいております紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金いたします。

就業期間	手数料の返金額
紹介料支払後の内定辞退・就業初日～30日以内での退職	受領額の70%を返金
就業31日以上～60日以内での退職	受領額の50%を返金
就業61日以上～90日以内での退職	受領額の20%を返金

或いは、依頼者が希望する場合は上記返金対応をせず、内定辞退した日又は勤務開始後90日以内における退職日を起算日とし、保証制度により引き続き代替人材の紹介の対応をいたします。

就業期間	保証制度	期間
紹介料支払後の内定辞退 又は勤務開始後90日以内	フリープレースメント（無償による代替人材紹介）	1年間

上記保証制度をもってしても、内定辞退、又は勤務開始後90日以内の退職、あるいは紹介そのものが不成立であることを理由に1年間の保証期間に紹介が成立しなかった場合は、既に支払いをいただいております紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金いたします。

就業期間	手数料の返金額
保証期間満了時における紹介不成立、又は代替人材の内定辞退、 又は勤務開始後90日以内での退職	受領額の20%を返金

※サービス①②④⑤は、返戻金制度を導入していません。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

40-ユ-300570

事業所の名称及び所在地

株式会社ホスピタル 福岡市博多区博多駅東2丁目4番30号 いわきビル101号
